

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	結核検診受診者名簿ファイル	
行政機関等の名称	大泉町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、検診結果を管理するため。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	年度末年齢で40歳以上の人	
記録情報の収集方法	本人、検診業務受託機関、精密検査医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 住民経済部住民課	
	(所在地) 大泉町日の出55番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有	
備考	なし	

結核検診受診者名簿ファイル ⑤記録項目

1.宛名番号,2.住民種別,3.住民状態,4.氏名,5.カナ氏名,6.性別,7.行政区コード,8.班コード,9.生年月日,10.年度年齢,11.受診日年齢,12.続柄,13.世帯番号,14.世帯主漢字氏名,15.世帯主カナ氏名,16.本番,17.枝番,18.小枝番,19.住所,20.方書,21.郵便番号,22.電話番号,23.実施年度,24.申込区分,25.理由,26.受診区分,27.精検区分,28.会場,29.初再,30.午前午後,31.午前午後名称,32.受診番号,33.受診年月日,34.結果1,35.所見11,36.所見12,37.喀痰受診番号,38.喀痰受診年月日,39.喀痰結果,40.精検理由,41.精検受診年月日,42.精検受診区分,43.精検医療機関,44.精検所見1,45.精検所見2,46.精検所見3,47.精検指示1,48.精検指示2,49.精検指示3,50.精検結果,51.紹介受診年月日,52.紹介医療機関,53.備考,54.医療機関,55.財団判定D,56.財団判定,57.経過観察,58.精検番号,59.減免区分,60.検査種別1,61.検査種別2,62.検査種別3,63.検査種別4,64.精検診断,65.所見1,66.所見2,67.読影結果,68.読影所見1,69.読影所見2,70.精検機関,71.医療受診年月日,72.喫煙歴,73.血痰区分,74.喫煙年数,75.喫煙本数,76.喫煙指数,77.請求月,78.医師会区分,79.号車,80.禁煙希望,81.直接撮影,82.塗抹,83.培養,84.レントゲン貸出,85.配布日,86.回収日,87.喀痰再検日,88.喀痰再検番号,89.喀痰再検結果,90.精検対象者サイン,91.喀痰申込年月日,92.紹介所見1,93.紹介指示1,94.紹介結果,95.請求区分,96.請求年月,97.集計年月日,98.検査方法,99.精検検査方法,100.紹介検査方法,101.国保記号番号,102.後期被保険者番号,103.除外健診区分(現在日時点),104.除外開始日,105.除外終了日,106.除外区分,107.保険者番号,108.被保険者記号,109.被保険者番号,110.被保険者枝番,111.受診医療機関,112.受診歴,113.症状の有無,114.胸部エックス線検査判定,115.胸部エックス線検査所見,116.喀痰検査判定,117.喀痰検査所見,118.精密検査対象有無,119.その他所見,120.[精密]保険者番号,121.[精密]被保険者記号,122.[精密]被保険者番号,123.[精密]被保険者枝番,124.精密検査受診医療機関名,125.偶発症の有無,126.精密検査結果,127.精密検査その他所見,128.精密検査による偶発症の有無